

## 回 答 書

(1) 件名： 埼玉県立循環器・呼吸器病センターで使用する電気

標記案件について、以下のとおり回答書を提出します。

| 項目 | 質問趣旨  | 回答  |
|----|---|---|
| 1  | 各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。  | 現在の電力供給会社は東京電力エナジーパートナー(株) 計量日は1日です。                                |
| 2  | 計量日が1日以外の施設様に対しては弊社からの年間の請求が13回になり、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。<br>また料金の算定期間が計量日から計量日の前日となりますが了承いただけますでしょうか。 | 了承します。  |
| 3  | 各施設について、自動検針装置はついていますか。   | ついております。  |
| 4  | 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。<br>ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。  | 自家発補給電力の契約はありません。   |
| 5  | 入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。   | 入札説明書「7入札書の提出」の(1)に記載のとおり、競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年12月22日までの提出日にしてください。 |
| 6  | 入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)   | 入札説明書「7 入札書の提出」の「(5)入札書の記載および提出における注意事項」のとおりです。                     |

|    |  |   |
|----|--|---|
| 7  | 入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。  | 入札金額につきましては公告文「1 調達内容」の「(5) 入札方法」のとおりです。                    |
| 8  | <p>入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか。</p> <p>A: 基本料金 = 契約電力 × 単価 × 力率（小数点以下第3位は切り捨て、少数点第2位までは保持）</p> <p>B: 電力量料金 = 使用電力量 × 単価（小数点以下第3位は切り捨て、少数点第2位までは保持）</p> <p>C: 燃料費等調整（燃料費調整単価 + 市場価格調整単価）= 使用電力量 × 単価（小数点以下3位は切り捨て、少数点第2位までは保持）</p> <p>D: 再エネ賦課金 = 使用電力量 × 単価（小数点以下切捨て）</p> <p>※C・Dについては入札時に含む場合のみ</p> <p>E: 月額合計 = 各月 A～D 合算（小数点以下切捨て）</p> | 端数処理につきましては入札説明書「7 入札書の提出」の「(5) 入札書の記載および提出における注意事項」のとおりです。 |
| 9  | 税込総額一税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。   | 端数処理につきましては入札説明書「7 入札書の提出」の「(5) 入札書の記載および提出における注意事項」のとおりです。 |
| 10 | 毎月のお支払いについて、弊社では「銀行振込」でのお支払いのみとなりますご了承いただけますでしょうか。   | 電気需給契約書（案）（料金の請求及び支払い等）第12条による支払い方法とします。                    |
| 11 | 請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月15日前後、また長期連休時に20日ごろになる可能性がございますがよろしいでしょうか。（到着前の確定金額の提示はできません）  | 了承します。  |

|     |  |  |
|-----|--|--|
| 1 2 | 発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となります<br>がご了承いただけますでしょうか。   | 問題ありません。   |
| 1 3 | 契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきます<br>がご了承いただけますでしょうか。   | 問題ありません。   |
| 1 4 | 請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります<br>(年度末でも同様) ご承諾いただけますでしょうか。   | 電気需給契約書(案)(料金の請求及び支払い等)第12条による支払い方法とします。   |
| 1 5 | 弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。<br>(自動販売機・施設内の売店等)                                     | 問題ありません。   |
| 1 6 | 燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。                         | 電気料金の算定は電気需給契約書(案)第11条によりますので、ご質問の趣旨に沿ったものであるか確認してください。なお、【高圧】【附則】(2024年4月1日実施)は【高圧】【附則】(2025年4月1日実施)に読み替えるものとします。 |
| 1 7 | 燃料調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額=燃料費調整単価(ベーシックプラン)+市場価格調整単価(ベーシックプラン)」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。 | 電気料金の算定は電気需給契約書(案)第11条によりますので、ご質問の趣旨に沿ったものであるか確認してください。なお、【高圧】【附則】(2024年4月1日実施)は【高圧】【附則】(2025年4月1日実施)に読み替えるものとします。 |
| 1 8 | 当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。        | 電気需給契約書(案)第21条では、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃その他著しい事情の変更により、本契約に定まる条件が不適当となったと認められる場合には、協議に応じることは可能です。ただし、当該地域を管轄するみなし小売 |

|    |  |  |
|----|--|--|
|    |  | 電気事業者が価格を改定した際に、必ず電気需給契約書（案）第21条を適用することを確約するものではありません。 |
| 19 | 契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか（500kW以上の協議制契約の場合）併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。 | 変更希望及び予定はありません。<br>なお、協議に応じることは可能です。                   |
| 20 | 契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。<br>その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。   | 契約電力については電気需給契約書（案）第7条によりますので、御質問の趣旨に沿ったものであるか御確認ください。 |
| 21 | 契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。<br>例：契約電力：○○kW 最大需要電力実績：2024年1月 ○○kW   | 契約電力：1300kW<br>最大需要電力実績：2025年8月 1258kW                 |
| 22 | 上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。  | 契約後の協議により対応します。  |
| 23 | 電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。  | 契約後の協議により対応します。  |

|    |  |   |
|----|--|---|
|    | ご対応いただけますでしょうか。  |   |
| 24 | 「30分値データ」等をおもちでなく提供ができない場合、落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。同意書を提出いただくことにより広域機関から弊社へ貴施設の「30分値データ」をご提供いただくことが可能となります。こちらも落札後の対応となります。                        | 契約後の協議により対応します。   |
| 25 | 施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。   | 予定はありません。   |
| 26 | 供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。  | 予定はありません。   |
| 27 | 契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。   | 問題ありません。<br>ただし、事故時等の緊急対応を除きます。   |
| 28 | 開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。<br>あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。   | 開札結果は、「埼玉県立病院機構のホームページ上の入札・契約情報」へ掲載します。<br>公開日は指定できませんが、開札後遅滞なく公開いたします。   |
| 29 | 落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提供は可能でしょうか。  | 可能です。   |
| 30 | 仕様書3 その他（4）「力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのない供給条件については、受注者制定の電気需給約款による。これらに定めのない他の供給条件については、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気需給約款[高圧]2024年4月1日実施（附則）による。」とありますが必要事項になりますでしょうか。 | 基本的に必須としますが、例外等踏まえ、必要な際は協議とします。<br>なお、「当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気需給約款[高圧]2024年4月1日実施（附則）」の2024年は2025年に読み替えるものとします。 |

|     |  |  |
|-----|--|--|
| 3 1 | <p><b>【単価の記載について】</b></p> <p>内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。</p> <p>税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。</p>  | <p>端数処理につきましては入札説明書「7 入札書の提出」の「(5) 入札書の記載および提出における注意事項」のとおりです。</p> |
| 3 2 | <p>内訳書の記載に関して、基本料金単価や重量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。</p>  | <p>端数処理につきましては入札説明書「7 入札書の提出」の「(5) 入札書の記載および提出における注意事項」のとおりです。</p> |
| 3 3 | <p><b>【内訳書の記載方法】</b></p> <p>入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。</p> <p>① 基本料金=契約電力×単価×力率（小数点3位以下切捨て）<br/>     ② 電力料金=使用電力量×単価（小数点3位以下切り捨て）<br/>     ③ 燃料費等調整（燃料費調整単価+市場価格調整単価）=使用電力量料金×単価（小数点3位以下切捨て）<br/>     ④ 再エネ賦課金=使用電力量×単価（円未満切り捨て）<br/>     ※③④は入札時の算定に含む場合</p> <p>⑤ 月合計=【①、②および③の料金の合計（円未満切り捨て）】+④</p> <p>税込総額⇒税抜増額に割り戻す場合<br/>     ⑥ 入札金額=⑤×100/110（円未満切上）<br/>     ※入札説明書に記載の通りの「消費税額を加算した額」を落札金額とする場合、切り上げ処理でないと計算結果に差が出るた</p> | <p>端数処理につきましては入札説明書「7 入札書の提出」の「(5) 入札書の記載および提出における注意事項」のとおりです。</p> |

|     |  |  |
|-----|--|--|
|     | め切り上げ処理とさせていただきたいです。   |  |
| 3 4 | 入札金額の算定時に力率は 100 %で計算してよろしいでしょうか。  | 入札説明書「7 入札書の提出」の「(5) 入札書の記載および提出における注意事項」のとおりです。                     |
| 3 5 | 入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。<br>また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。<br>含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示いただけますでしょうか。 | 様式5 (注1) のとおりです。   |
| 3 6 | 入札金額の算定時には再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示いただけますでしょうか。                                    | 様式5 (注1) のとおりです。   |
| 3 7 | <b>【内訳書の封入方法】</b><br>入札書と同封してよろしいでしょうか。<br>同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。                               | 内訳書は入札書と同封してください。<br>また同封の仕方につきましては一般的に必要とされる事項をご留意ください。             |
| 3 8 | <b>【入札書について】</b><br>入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。  | 入札説明書「7 入札書の提出」の(1)に記載のとおり、競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年12月22日までの提出日にしてください。 |
| 3 9 | <b>【再入札について】</b><br>弊社は、郵送にて立会いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。<br>その場合、初度入札と同時に再度入札辞退届の提出は必要でしょうか。          | 入札説明書「7 入札書の提出」の「(2) 入札書の提出方法」のウ及びエのとおり。                             |
| 4 0 | <b>【契約内容について】</b><br>現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。(適当な单  | 東京電力エナジーパートナー(株)<br>業務用電力(季時別)                                       |

|     |  |  |
|-----|--|--|
|     | <p>価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください)<br/>例 ○○電力 業務用電力 高圧電力等</p>   | 高圧電力   |
| 4 1 | 本契約において、予備電力のご契約は予定されてますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。  | 仕様書のとおりです。   |
| 4 2 | 本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。  | 予定していません。  |
| 4 3 | <p><b>【契約電力の変更】</b><br/>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。</p> <p>(500 kW未満の実量制契約の場合)<br/>直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。</p> <p>(500kW 以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合)<br/>⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。<br/>(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)</p> <p>(500kW 以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合)<br/>⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去 12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。<br/>管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書</p> | <p>変更希望及び予定はありません。<br/>なお、契約電力については電気需給契約書（案）第7条によりますので、御質問の趣旨に沿ったものであるか御確認ください。</p> |

|     |   |  |
|-----|---|--|
|     | <p>の契約電力となります。</p> <p>(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)</p>   |  |
| 4 4 | <p><b>【違約金に関して】</b></p> <p>協議制契約（500kW）の場合契約電力変更を1年間以上に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか。</p>  | 状況により違約金の必要性を確認、検討いたします。   |
| 4 5 | <p><b>【燃料調整費に関して】</b></p> <p>請求書の表記について、</p> <p><b>【繰上謙信（計量日1日）の場合】</b></p> <p>弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2025年4月分電気料金としてご請求することとなります。</p> <p>また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p> <p><b>【分散検針（計量日1日以外）の場合】</b></p> <p>弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金としてご請求することとなります。</p> <p>また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p> | <p>電気料金の算定は電気需給契約書（案）第11条によりますので、御質問の趣旨に沿ったものであるかご確認ください。</p> <p>なお、【高圧】【附則】（2024年4月1日実施）は【高圧】【附則】（2025年4月1日実施）に読み替えるものとします。</p> |
| 4 6 | 弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。（入札時の単価には燃料費調整  | 電気料金の算定は電気需給契約書（案）第11条によりますので、御質問の趣旨に沿ったものであるか   |

|     |   |   |
|-----|---|---|
|     | <p>額は含まれておりません)</p> <p>契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）が公表している最新の約款（以下、みなし小売約款）に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。</p> | <p>ご確認ください。</p> <p>なお、【高圧】【附則】（2024年4月1日実施）は【高圧】【附則】（2025年4月1日実施）に読み替えるものとします。</p>  |
| 4 7 | <p>燃料調整費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>   | <p>電気需給契約書（案）第21条では、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃その他著しい事情の変更により、本契約に定まる条件が不適当となつたと認められる場合には、協議に応じることは可能です。ただし、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が価格を改定した際に、必ず電気需給契約書（案）第21条を適用することを確約するものではありません。</p> |
| 4 8 | <p>仕様書に定めのない供給条件については、受注者制定の電気需給約款による。と記載がありますが、最新のみなし小売電気事業者が定める電気需給約款は2025年度が最新ですが、2024年度の約款に基づき計算を行うという認識でよろしいでしょうか。</p>   | <p>「当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気需給約款【高圧】2024年4月1日実施（附則）による」は2024年を2025年に読み替えるものとします。</p>   |
| 4 9 | <p><b>【請求書について】</b></p> <p>弊社の請求書の発行は、原則、検針日から8～10営業日迄に発行させていただき、15営業日迄に原本の到着（請求書の原本郵送が必要な場合に限る）とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。</p>   | <p>了承します。</p>   |
| 5 0 | <p>支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。</p>  | <p>電気需給契約書（案）（料金の請求及び支払い等）第12条によりますので、御質問の趣旨にそっ</p>   |

|     |  |  |
|-----|--|--|
|     | <p>【銀行振込の場合】検針日から30日以内（検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内）</p> <p>【口座振替の場合】繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日（2～15日）と翌月27日（16～31日）にお振替</p>                                  | たものであるか御確認ください。  |
| 5 1 | 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード可能）  | 問題ありません。   |
| 5 2 | <p>【支払方法について】</p> <p>お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。</p>  | 電気需給契約書（案）（料金の請求及び支払い等）第12条による支払い方法とします。   |
| 5 3 | 【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。  | 現状、考えておりません。   |
| 5 4 | <p>【契約書に関して】</p> <p>弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。</p> <p>また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>                      | <p>伝記需給契約書（案）第24条によります。</p> <p>ただし、「当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気需給約款[高圧]2024年4月1日実施（附則）」の2024年は2025年に読み替えるとします。</p> |
| 5 5 | <p>契約書の取り交わし（双方押印・原本到着）期日はございますでしょうか。</p> <p>弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内での対応ができない場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。（契約締結日は指定いただけます。</p> | 状況により協議としますが速やかな対応をお願いします。   |

|     |   |   |
|-----|---|---|
| 5 6 | <p><b>【入札保証金・契約保証金について】</b></p> <p>入札保証金及び契約保証金の免除に申請が必要な場合、提出書類をご教示いただけますでしょうか。</p> <p>また、提出書類はどのタイミングで提出したらよろしいでしょうか。</p> <p>(参加資格書類提出示・入札書類提出示・落札後など)</p>                                | <p>公告文「4 その他」のとおりです。</p> <p>入札保証金の免除希望は入札参加資格審査時、契約保証金の免除希望は落札後、契約時必要書類提出時にご提出ください。</p>   |
| 5 7 | <p><b>【免除申請のために実績等の提出が必要な場合はご回答ください】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象は国及び地方公共団体の実績のみでしょうか。</li> <li>・契約中の案件でもよろしいでしょうか。</li> <li>・実績は過去何年までのものを使用してよろしいでしょうか。</li> </ul>  | <p>添付資料の「契約保証金について」、「1 契約保証金について」の「(6) 契約保証金の免除」とおりです。</p>  |
| 5 8 | <p>契約保証金の納付が必要な場合、いつまでに納付が必要でしょうか。指定の期日までに支払いをすることが困難場合、申出等により支払期日の延長が可能となりますでしょうか。</p> <p>また返還の期日も併せてご教示いただけますでしょうか。</p> <p>上記については、入札への参加可否に関わる重要な質問となっておりますのでできる限り詳細にご回答いただけますと幸いです。</p> | <p>例として、契約予定日を令和7年12月26日で想定した際、25日の昼までの対応をお願いすることになります。</p> <p>延長が可能かは契約に支障のない範囲で協議とします。返還につきましては、添付資料の「契約保証金について」、「1 契約保証金について」の「(4) 契約保証金等の還付」のとおりです。</p> |
| 5 9 | <p><b>【適合証明書について】</b></p> <p>適合証明書に関して令和5年度の数値で提出をするように記載がありますが、現在令和6年度の数値を国に報告しており、報告した数値をHPに記載させていただいております。</p> <p>弊社としては適合証明書の数値を令和6年度の数値で提出をさせて頂ければとおもいますが、問題ないでしょうか。</p>               | <p>令和5年度で記載しておりますが、令和6年度の数値でも問題ありません。</p>   |
| 6 0 | <p><b>【託送料金の変更について】</b></p> <p>基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に</p>   | <p>電気需給契約書（案）第21条では、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃その他著しい</p>  |

|     |   |  |
|-----|---|--|
|     | <p>算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。</p>  | <p>事情の変更により、本契約に定まる条件が不適当となつたと認められる場合には、協議に応じることは可能です。ただし、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が価格を改定した際に、必ず電気需給契約書（案）第21条を適用することを確約するものではありません。</p> |
| 6 1 | <p>仕様書の契約電力が過去1年間の実績最大電力を下回っている場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は過去1年間の実績最大電力でのご契約となりますがご了承いただけますか。また、過去1年間の実績最大電力でのご契約が不可の場合、仕様書記載の契約電力の根拠が必要となりますので、弊社が落札した場合は、算出根拠資料の提出をお願いいたします。</p> | 了承します。   |
| 6 2 | <p>電気の需給契約は1年を単位としており、新たに電気の需給契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則としております。1年に満たないで需給契約を廃止される場合は、接続送電サービス料金の精算、期中解約金を申し受けます。また、契約電力等を1年に満たないで減少される場合は、当該部分について接続送電サービス料金を精算させていただきますがよろしいでしょうか。</p>     | 了承します。   |
| 6 3 | <p>弊社は令和6年4月1日の電気需給約款の改定により電力量単価が单一となる料金プラン（ベーシックプラン）での応札となります。毎月の電力量料金内訳（ピーク・夏季昼間・その他季昼間・夜間等4窓）の区別がなく、単一単価が表示されますがよろしいでしょうか。</p>   | 問題ありません。   |

|     |   |  |
|-----|---|--|
| 6 4 | <p>入札書の予定使用電力量（6,772,212キロワット）と仕様書別添「予定使用電力ほか」の合計使用電力量は一致しておりますが、様式9内訳書の各月及び合計使用電力量の値が一致しておりません。内訳書の使用量を修正してよろしいでしょうか。</p> <p>また、様式8単価表の電力量料金欄にベースロード電力とあります、常時電力でよろしいでしょうか。</p>  | <p>様式9は訂正したデータを使用してください。<br/>また、ベースロード電力は常時電力で問題ありません。</p>   |
| 6 5 | <p>入札書に記載する日付は入札日以前の日付でよろしいでしょうか。</p>   | <p>入札説明書「7入札書の提出」の（1）に記載のとおり、競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年12月22日までの提出日にしてください</p>  |
| 6 6 | <p>電気料金請求書（払込用紙）はお支払専用用紙となりますので、ご請求金額の内訳は表示されておりません。弊社のWEBサイトより「電気料金等請求書・請求金額内訳」にてお知らせさせていただきますがよろしいでしょうか。</p> <p>なお、「電気料金等請求書・請求金額内訳」はインボイス制度に対応した適格請求書となります。押印は必須ではないため省略しております。</p> <p>また、代表者名、責任者名、担当者名、連絡先等の表示もございません。</p> | <p>問題ありません。</p>  |
| 6 7 | <p>弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、電気需給契約の内容は多岐にわたるため、契約書にない細目的事項に関しては地域を所轄するみなし小売電気事業者の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>  | <p>電気需給契約書（案）第24条によります。</p> <p>ただし、「当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気需給約款[高圧]2024年4月1日実施（附則）」の2024年は2025年に読み替えるものとします。</p> |
| 6 8 | <p>一般送配電事業者の託送供給約款の見直し（レベニューキャップ制度）等、社会情勢の大きな変化があった場合は、契約単価を変更させていただきたいと存じますが応じていただけますか。</p> <p>※レベニューキャップ制度とは、近年頻発している自然災害や、</p>   | <p>電気需給契約書（案）第21条では、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃その他著しい事情の変更により、本契約に定まる条件が不適当となつたと認められる場合には、協議に応じることは</p>                 |

|    |  |  |
|----|--|--|
|    | <p>再生可能エネルギーの普及など、様々な環境変化に対応するため、一般送配電事業者が電力送配電設備の強靭化などに必要な投資の確保と、コスト効率化による費用削減を両立させるための制度となり、一般送配電事業者の送配電設備を利用する際の利用料であることから、当社にて提供しているすべての料金メニューが対象となります。</p>                          | <p>可能です。ただし、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が価格を改定した際に、必ず電気需給契約書（案）第21条を適用することを確約するものではありません。</p>   |
| 69 | <p>弊社では、2026年3月末を以て旧電気料金プランが廃止となるため、2026年4月1日に電気需給約款の改定を予定しています。それに伴い、燃料費調整制度(基準燃料価格、基準燃料単価および係数)ならびに市場価格調整制度(基準市場価格、基準市場単価)が見直されます。弊社が落札した場合は、2026年4月1日に電気需給約款による算定を行いますがよろしいでしょうか。</p> | <p>電気料金の算定は電気需給契約書（案）第11条によりますので、御質問の趣旨に沿ったものであるか御確認ください。</p> <p>ただし、「当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気需給約款【高圧】【附則】（2024年4月1日実施）」の2024年は2025年に読み替えるものとします。</p> |
| 70 | <p>弊社が落札した場合、実際の料金算定にあたっては、ベーシックプランの燃料費調整額および市場価格調整額による調整を行うことよろしいでしょうか。</p>   | <p>問題ありません。</p>  |
| 71 | <p>お支払期限日を弊社需給約款に記載の支払期日以外の日でご指定いただいておりますが、電気料金請求書（払込用紙）および、弊社のWEBサイト内にお知らせする「電気料金等請求書・請求金額内訳」ではお支払期日の記載がご指定の期日に修正できないため、裕度を持たせた日程で表示させていただいておりますがよろしいでしょうか。</p>                         | <p>問題ありません。</p>  |
| 72 | <p>弊社が落札した場合、使用電力量等算定方法は計量器の指示数による差引から、一般送配電事業者から提供される30分値の積算によります。</p>  | <p>問題ありません。</p>  |

|     |  |   |
|-----|--|---|
|     | 使用電力量等のデータは、弊社の WEB サイト内の電気料金等のお知らせ、適格請求書(電気料金等請求書裏面の請求金額内訳)によりお知らせすることになりますがよろしいでしょうか。  |   |
| 7 3 | 開札の結果により、供給する小売電気事業者が変更となる場合は、供給者変更（スイッチング）の申込手続きを小売電気事業者が行う必要があります。<br>一般送配電事業者の取り決めにより、スイッチングの申込期日が厳格に定められているため、開札以降すみやかに、小売電気事業者宛に廃止申込および使用申込手続きを行っていただきますようよろしくお願ひいたします。 | 了承しました。   |
| 7 4 | 質問書の回答内容を確認するために担当者さま宛てに電話することは可能でしょうか。  | 回答内容の確認について電話いただくことは可能ですが、新たに質問をお受けすることはできません。                          |
| 7 5 | 開札結果を電子メールで通知いただく場合、全ての応札者名、応札価格を教えていただくことは可能でしょうか。  | 開札結果は埼玉県立病院機構のホームページに掲載します。公開日は指定できませんが、開札後遅滞なく公開いたします。                 |
| 7 6 | 入札説明書および入札仕様書等に変更や修正が生じた場合は、電話等にて連絡をいただけますでしょうか  | 変更や修正が生じた場合は、こちらから特別連絡する時を除き、埼玉県立病院機構のホームページに掲載します。                     |
| 7 7 | 弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。  | 落札者には契約に関する手続きについて、連絡方法等を含めて案内いたしますので、その際にご希望の連絡方法をお伝えいただき、協議の上決定いたします。 |
| 7 8 | 弊社落札の場合、切替手続きに必要な書類一式（現契約先の請求書など）を早急にご提出いただけますでしょうか。   | 可能な範囲で対応を検討させていただきます。   |
| 7 9 | 請求時の電気料金計算方法は基本料金、電力量料金、燃料調整額それぞれ錢未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切   | 電気料金の算定は電気需給契約書（案）第 11 条によりますので、御質問の趣旨に沿ったものである                         |

|     |  |   |
|-----|--|---|
|     | り捨てとなりますますがよろしいですか。  | か御確認ください。<br>ただし、「当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気需給約款〔高圧〕【附則】（2024年4月1日実施）」の2024年は2025年に読み替えるものとします。          |
| 8 0 | 1 施設の電気料金のお支払いが複数からなることはございますか。（例：店舗〇〇円、売店〇〇円等）。ある場合は、分割数を教えてください。<br>分担してお支払いされる際は、分割後の支払金額を弊社に通知いただきます。<br>また、分割後の請求書の発行はできませんがご了承いただけますか。 | 支払いが複数からなることは予定していません。  |
| 8 1 | 請求書は電子請求書でありお客様マイページからダウンロードしていただくこととなります。ご了承いただけますか。  | 問題ありません。  |
| 8 2 | マイページからダウンロードして入手可能な請求書は、社印有もしくは捺印無しの形式でご提供可能ですが、問題ございませんか。  | 問題ありません。  |
| 8 3 | 年度末(～3/31)までの電気料金のみ、通常のスケジュールに比べ早めにご提出することは業務上対応が難しいですが、了承いただけますでしょうか。   | 了承します。  |
| 8 4 | 口座振替(公振くん)によりお支払いいただく場合、毎月23日引き落としのみの対応ですが、了承いただけますか。  | 了承します。  |
| 8 5 | 契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。  | 電気需給契約書（案）第24条によります。<br>ただし、「当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気需給約款〔高圧〕2024年4月1日実施（附則）」の2024年は2025年に読み替えるものとします。 |

|     |  |  |
|-----|--|--|
| 8 6 | 当該施設の計量日をご教示ください。  | 基本的には1日としていますが、都合により協議に応じます。   |
| 8 7 | 燃料費等調整額はみなし小売電気事業者の「電気需給約款[特別高圧・高圧]（2024年4月1日実施）」（ベーシックプラン）に基づき算定する認識でよろしいでしょうか。また、弊社では、市場価格調整単価を施設ごとの検針日に関わらず、「検針日が毎月2日から月末までのいずれかの場合」の単価でのみ対応しております。了承いただけますか。 | 電気需給契約書（案）第24条によります。ただし、「当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気需給約款[高圧]2024年4月1日実施（附則）」の2024年は2025年に読替えるものとします。   |
| 8 8 | 地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更可能ですか。  | 電気需給契約書（案）第21条では、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃その他著しい事情の変更により、本契約に定まる条件が不適当となったと認められる場合には、協議に応じることは可能です。ただし、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が価格を改定した際に、必ず電気需給契約書（案）第21条を適用することを確約するものではありません。 |
| 8 9 | 地域の旧一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う可能性がありますが応じていただけますか。   | 電気需給約款（案）に記載のとおりですが、御質問の内容については、契約後協議し決定するものとします。  |
| 9 0 | 契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。  | 了承します。   |
| 9 1 | 契約期間中に電気工事を予定している拠点はございますか。なお東京電力パワーグリッドの工事費負担金が発生した場合、貴所ないしは工事会社様から直接お支払いただく形を取ってもよろしいでしょうか。  | 電気工事の予定はありません。工事費負担金が発生する場合は、契約後工事関係者等を交えた協議の上、決定するものとします。   |

|     |   |   |
|-----|---|---|
| 9 2 | 当社では、蓄熱調整割引は対応しておりませんが、了承いただけますか。   | 問題ありません。  |
| 9 3 | 入札書に記載する日付は、提出日・開札日のいずれでしょうか。   | 入札説明書「7入札書の提出」の（1）に記載のとおり、競争入札参加資格の確認を得た日から 令和7年12月22日までの提出日にしてください         |
| 9 4 | 提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。   | 入札説明書「7入札書の提出」の（1）に記載の通り、競争入札参加資格の確認を得た日から 令和7年12月22日までの提出日にしてください          |
| 9 5 | 自家発補給電力の契約はありますか。   | ありません。  |
| 9 6 | 現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。<br>(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)   | 電気需給約款（案）に記載のとおりですが、御質問の内容については、契約後協議し決定します。                                |
| 9 7 | 現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えていただけますでしょうか。<br>最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。  | 最大需要電力は2025年8月 1258kWになります。<br>電気需給約款（案）に記載のとおりですが、御質問の内容については、契約後協議し決定します。 |
| 9 8 | 契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。<br>その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。<br>また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょ | 電気需給約款（案）に記載のとおりですが、御質問の内容については、契約後協議し決定します。                                |

|       |   |   |
|-------|---|---|
|       | うか。   |   |
| 9 9   | 最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過是正をいたします。（超過是正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。）その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。 | 電気需給約款（案）に記載のとおりですが、御質問の内容については、契約後協議し決定するものとします。           |
| 1 0 0 | 弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。<br>また、弊社では支払義務発生日（計量日）の翌日から起算して30日以内を支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。         | 電気需給契約書（案）（料金の請求及び支払い等）第12条によりますので、御質問の趣旨にそつたものであるか御確認ください。 |
| 1 0 1 | 請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。   | 了承します。  |
| 1 0 2 | 送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。  | 問題ありません。  |
| 1 0 3 | 電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。   | 問題ありません。  |
| 1 0 4 | 電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか）複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。                | 複数から支払いの発生は予定しておりません。                                       |

|     |  |   |
|-----|--|---|
| 105 | 自動検針装置はついていますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。  | ついております。  |
| 106 | 仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。  | 電気需給契約書（案）第24条によります。<br>ただし、「当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気需給約款[高圧]2024年4月1日実施（附則）」の2024年は2025年に読み替えるものとします。               |
| 107 | 入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。<br>また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要はありますでしょうか。   | 封筒の送付の仕方につきましては一般的に必要とされる事項をご留意ください。<br>また、郵送の際は質問のとおり、二重封筒で提出をお願いします。  |
| 108 | 入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。</li> <li>・基本料金および電力量料金は端数処理を行わず小数点第二位まで含むことができる。</li> <li>・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。</li> <li>・1年間の総額（税込）より入札金額（税抜）を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。</li> </ul> | 端数処理につきましては入札説明書「7 入札書の提出」の「（5）入札書の記載および提出における注意事項」のとおりです。  |
| 109 | 季節別プランとして内訳書を作成してもよろしいでしょうか。   | 電気料金の算定は電気需給契約書（案）第11条によりますので、御質問の趣旨に沿ったものであるかご確認ください。<br>なお、【高圧】【附則】（2024年4月1日実施）は【高圧】【附則】（2025年4月1日実施）に読み替えるものとします。 |

|     |  |   |
|-----|--|---|
| 110 | 入札説明書7(5)カに「見積った金額の110分の100に相当する金額（単価）を入札書に記載すること。」とありますが、入札金額を算定する単価及び単価表に記載する単価は税込という認識でよろしかったでしょうか。   | 端数処理につきましては入札説明書「7 入札書の提出」の「(5) 入札書の記載および提出における注意事項」のとおりです。   |
| 111 | 弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか   | 電気需給契約書（案）第24条によります。<br>ただし、「当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気需給約款[高圧]2024年4月1日実施（附則）」の2024年は2025年に読み替えるものとします。 |
| 112 | 弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。   | 電気需給契約書（案）第24条によります。<br>ただし、「当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気需給約款[高圧]2024年4月1日実施（附則）」の2024年は2025年に読み替えるものとします。 |
| 113 | 燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。  | 電気需給契約書（案）第24条によります。<br>ただし、「当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気需給約款[高圧]2024年4月1日実施（附則）」の2024年は2025年に読み替えるものとします。 |
| 114 | 当社は2025年4月1日適用の旧一般電気事業者と同一の燃料費等調整額を適用しており、<br>旧一般電気事業者の電気需給約款〔特別高圧・高圧〕（2025年4月1日実施）における附則、(11)業務用電力、ホ 料金に記載の燃料費等調整額と市場価格調整額を契約終了まで適用させていただきますが可能でしょうか。 | 電気需給契約書（案）第24条によります。<br>ただし、「当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気需給約款[高圧]2024年4月1日実施（附則）」の2024年は2025年に読み替えるものとします。 |
| 115 | 落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。   | 開札結果は埼玉県立病院機構のホームページに掲載します。公開日は指定できませんが、開札後遅滞   |

|     |  |  |
|-----|--|--|
|     |  | なく公開いたします。   |
| 116 | 入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。                       | 端数処理につきましては入札説明書「7 入札書の提出」の「(5) 入札書の記載および提出における注意事項」のとおりです。  |
| 117 | 落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。             | 電気需給契約書（案）第21条では、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃その他著しい事情の変更により、本契約に定まる条件が不適当となつたと認められる場合には、協議に応じることは可能です。ただし、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が価格を改定した際に、必ず電気需給契約書（案）第21条を適用することを確約するものではありません。 |
| 118 | 合算請求書の発行が必要な場合、各施設の個別の請求書についてはマイページでご確認いただく対応となりますがよろしいでしょうか。  | 問題ありません。   |
| 119 | 計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。 | 契約後の協議により対応します。  |
| 120 | 落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要がありますし  | 入札説明書「7 入札書の提出」の「(2) 入札書の提出方法」のウ及びエのとおり。   |

|     |   |   |
|-----|---|---|
|     | ようか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。   |   |
| 121 | 契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。<br>契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。 | 契約予定日を12月26日で想定した際、25日の昼までの対応をお願いすることになります。<br>延長が可能かは契約開始に支障のない範囲で協議します。返還につきましては、契約期間終了後、完了検査合格以降に申請により可能です。        |
| 122 | 発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますか問題ございませんでしょうか。   | 問題ありません。  |
| 123 | 市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。   | 電気料金の算定は電気需給契約書（案）第11条によりますので、御質問の趣旨に沿ったものであるかご確認ください。<br>なお、【高圧】【附則】（2024年4月1日実施）は【高圧】【附則】（2025年4月1日実施）に読み替えるものとします。 |
| 124 | 契約保証金について、免除を希望する場合、必要な提出書類はありますでしょうか。必要な場合、いつ、どのような書類を提出すればよろしいでしょうか。  | 契約保証金につきましては添付資料「契約保証金について」のとおりです。<br>提出は落札後、契約締結時に必要となります。   |